

基 調 講 演

「小さな政府」の時代の自治体・政府・電力の新しい関係

九州大学大学院教授 吉岡 斉 先生

どうも、きょうはお招きいただきまして、ありがとうございました。

今、10時22分ですけれども、50分ぐらいを見当に、私なりの問題提起をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それで、OHPを用意したんですけれども、話を耳で聞くだけではなくて、目でも同時に追跡すれば、より深く理解していただけるだろうというふうに思いまして、OHPを用意いたしました。係の方にめくっていただきます。必要な場合はこれで指示をいたします。よろしくをお願いします。

私のタイトルは、「小さな政府」の時代の自治体・政府・電力の新しい関係というものですけれども、何を言いたいのかというと、次のページをめくっていただきたいと思えます。これ、読めますか。ちょっと小さいかなという気もするんですけれども、私なりに大きめにするように努力はしています。もし読めない方があったら耳だけで聞いてください、申しわけないですけど。

この講演の目的は、原子力発電をめぐる最近の情報、状況変化を踏まえて、地方自治体としてはどういうふうに行動すべきであるかについて、私は第三者でありますけれども、もし、示唆を与えることができたなら、というふうに思います。

そのための前提として、世界と日本の原子力発電をめぐる状況変化を説明します。特に自由化の話が中心になると思います。

そこでまあ、政府と電力産業、それぞれが今までの厳しい国家統制のもとに置かれていた仕組みから役割を変えざるを得ないという、特にそれに力点を置いて、状況変化の話を2、3でやります。4はそうですね、小さな政府というのは、自由化の進展に伴って、政府が国家計画として推進するという、そういう従来の立場を既に捨てつつあると思うんですけれども、今後は何もしないっていうのではなくて、ちゃんと安全等に関する規制は行わなきゃいけませんし、環境上の規制も行わなきゃいけません。その役割というのは政府はますます大きいものになってるわけですけれども、推進に関しては、直接国家が計画をして指令をするというのではなくて、誘導措置を講ずるという、それに従うか、従わないかは、民間事業者の自由に任せるという、そういう間接的な統治の形態をとることになるだろうと思われれます。そのことを「小さな政府」という言葉で象徴的に表現しているわけです。

そういう小さな政府のもとで、自治体、政府、電力の三者の関係がどうあるべきかについては、現在、非常に混乱状態が生じておりまして、特に私が象徴的だと思うのは、ことしの2月8日に、福島県に関して、東京電力が新しい電源の設置を3年から5年凍結するという、そういう発表をしまして、それに対して福島県が怒りまして、そういうふうに一方的にやられるのは、我々も計画してきたんだから、心外であると。そのかわりに、プルサーマルの受け入れを凍結するという、福島県知事が2月10日にそういう発表をしまして、6月にはエネルギー政策の、県としての検討会を設けて、来年春ぐらいまでに結果をまとめて政府に提言をすると。いわば100年ぶりかわかりませんが、百数十年ぶりですけど、また政府と厳しい対立関係にあって、経済産業省の役人も近づけないという、そういう状況らしいんですけど、私も先月、そのエネルギー政策検討会に招かれて話をしてきたわけですけれども、福島県が求めているのは、新しい小さな政府のもとでいかに三者が

信頼関係を結べるか、今までのような利益誘導の蜜月的な関係ではない新しい関係とは何なのかと、これをめぐって非常に悩んでおりました、我々としてもどうすべきかについて答えを持ってはいるわけではないですけど、これから一番重要な問題になってくるだろうと思いますので、あえてここで福島でお話ししたこともベースとして、きょうの話を提供したいというふうに思っております。

次のページをお願いします。

これは、自由化を中心として、世界の原子力発電をめぐる状況、変化をお話しているわけですが、今までは、いろんな国での電力産業のあり方というのは国によって大きく異なるわけですが、おおむねほとんどの国で、1つの電力会社あるいは少数の電力会社が独占または寡占という仕組みに基づいて、発電から送電、配電及び売電ですね、最終消費者への売電も行うという、全部をそういう電気に関する業務を一括して独占的あるいは寡占的に担うという、そういう仕組みのことを垂直統合型企業による独占、寡占というふうに言っておりますけれども、特に政府から認められたごく少数、あるいは1つの企業がそれを行ってきた。日本では9つの電力会社が地域独占をやってきたわけです。ほかの国も大同小異と言っていいでしょう。これが、1970年代以降、自由化の波が押し寄せまして、80年代から90年代にかけては急速にそれが広がることになりまして、ヨーロッパでもアメリカでもそれが時代の流れになって、日本もその流れを受けて、1995年にまず第1次の自由化が行われ、2000年から第2次の自由化が行われ、さらに2003年には極めて大胆、もしかしたらどうなるかわかりませんが、電気事業分科会において審議が行われて、少なくとも、現在よりもかなりの程度自由化が進められるという、これは不可避の状況になっております。

その自由化のポイントというのは、発電と送電、配電、この三者を今までの垂直統合型企業が全部一括して担当してきたわけですが、これを経営的に分離するか、つまり会社として分離するか、あるいは少なくとも会計的に分離して、それぞれについて競争原理を導入する。これについては、送電、配電というのは巨大なネットワーク産業ですので、これを競争にするというのはなかなか大変ですので、発電に関しては自由競争にしようという、そういうことがポイントです。

もう1つは売電ですね。小売りに関しても自由競争にする。だから、これとこれを連動させて、発電も小売りもやって、例えば、この管内では九電と対抗をすとか、そういうような選択肢が自由にとれるようにするという、これはもう不可避のことです。まだ2000年自由化という、そういう枠組みのもとではわずかしが行われてませんが、これが恐らく大幅にふえるであろうと思われま。私、九州大学の教授をやっておりますけれども、九州大学には4つの地区があって、そのうち筑紫地区というところで新日鉄からの電気を供給されております。ほかの九大の3つの地区ではそうではない、九電からもらっているんですけども。こういう自由化が進むと。

他方では、小規模分散型の地方自治体とか企業とか家庭などが自家発電、これを容易にできるようにするという、これも一つの自由化の形態だと思うんですけども、つまり、ビジネスとしての自由化と小規模分散型の自家発電の自由化という、この2つの自由化が進んでいるというのが現在の状況でございます。

そのもつで、次のページをお願いいたします。

文字だけですみません、余り絵をかいてもわかりやすくはないだろうと思つたので。続けますと、つまり、競争相手がふえて、それなりにシェアを食われるということは不可避なんですけれども、しかしながら、電力需要そのものが非常にこれからは停滞す

るであろうと言われております。つまり、パイがふえないで奪い合いになると。奪い合いでかなり食われるだろうというふうなことが予想されますので、下手をするとじり貧になると、この脅威があるわけです。

電力需要の停滞というのも、ほっといては停滞はなかなかしないんですけども、抑制をしようという政策を世界的に導入する機運が高まって、ヨーロッパはかなりやっております。電力需要は横ばいに近い状態に、全体として落ちてるわけですけども、これは政策的な誘導の効果もかなりあります。例えば、非常に高い炭素税ですとか、あるいは環境税ですね。環境税の場合には、炭素税に加えてエネルギーの生産そのものにも同程度の税金をかけるという、こういう併用方式ですけど、こんな形で抑えると。ほかにもいろいろ抑え方はありますけれども。需要を抑制することが環境政策面からも必要なんだという、そういうことも最近の主流的な流れになっておりまして、そのために停滞を意識的にしなきゃいけないと。そのもとでゼロサムゲームになるであろうと思われているわけです。

まあ、自由化の2つの形態があると言いましたけれども、最初の自家発電に関しては自然エネルギー技術が普及をするであろうと、あるいはコウ・ジェネレーション・システムが普及をするであろうと。燃料電池の場合には、これは今すぐってわけじゃないですけども、10年、とりあえずある程度の見通しがつくのは10年後だと思えますけれども、そこに、そういう時代になりますと、もしかしたら爆発的な普及をするかもしれない。爆発的な普及をすれば、今の電力会社の顧客というのは大幅に食われます。それほど爆発的ではない場合には、多少食われる程度でしょう。しかし、食われることには変わりがないと。

次はビジネスとしての大型の火力発電、これも国際環境規制が非常に強化される傾向にあって、これは結構なことだと思うんですけども、経済的には石炭火力が一番いいと言われてますけれども、環境規制も含めると、天然ガス火力が優位性を発揮をしていくだろうと見られております。

天然ガス火力のメリットというのは、都市近郊の立地が可能で、しかも比較的立地は容易であるという点が1つ。もう1つは、もし、温室効果ガスの排出、もし目標を守れなかった場合に巨額の罰金を取られるとか、そういう仕組みができるとういたしますと、石炭に対して大幅に有利になるわけです。例えば、これはまた後でお話ししますと、炭素税あるいは環境税を1トン当たり何万円で導入するかと、北欧なんかでは2万円、トン当たり2万円という規模で導入されてます。それを2万円を全部炭素税としてかけるとしますとどういいう経済的な差が生ずるかという、石炭火力をやっている場合には、大体、キロワットアワー当たり4円上がります、2万円をかければ。天然ガスの場合には2円上がる。原発の場合にはゼロ。原発には有利になるんだけど、2円ぐらいで競争力が天然ガスと逆転するとは私は思っておりませんので、炭素税は3万円以上ぐらいかけなければ原発と天然ガスの優位性というのは変わらないと思っておりますけれども、3万円以上かけるべきだと私は思っておりますけれども、それについてはまた後でお話ししたいと思います。

まあ、環境特性からは非常に天然ガスは化石燃料の中ではすぐれていて、供給安定性も高いと言われてます。石油がかなり不安定要因を、今度の同時多発テロ事件なんかでも露呈をしているわけですけども。

そういう新しい業者の参入、特に天然ガスが、環境規制がこれから強化されるということ的前提として考えると、これに原発は勝てるのかどうかと。あるいは原発は、ということとは別に、既存の電力会社が勝てるのかどうかということかなり苦しいのではないかと。そうすると、かなりどんどん食われていくということは余り避けられようがない。パイが大

きくなれば話は別ですけれども、パイはそれほどこれからはふえないであろうと、ふやさないべきだという国際合意とか、あるいは国内規制の将来的なあり方ということ考えた場合には、食われると。食われるから、大型発電所はなるべくはふやしたくないという、そういう判断が出てきていると思われます。

東京電力がことしの2月に発表した新規の発電所の3年から5年凍結というのは、そういうことを背景にして、いかに経営体として生き残るかという、そういうことを真剣に考えた末の苦渋の選択であったというふうに、私としては思っております。

次のページをお願いいたします。

原子力発電は、こういう状況の自由化であり、ゼロサムゲームのもとでどういうことになるかという、かなり苦しいのではないであろうかと。

第1に、発電コストが高いという、これはよく言われますけれども、インフラストラクチャーのコストが高いと思います。つまり、揚水発電所を併設をするですとか、あるいは長距離の送電ネットワークをつくるですとか、あるいは立地関連コストの高さとか、そういうものを除けば、原発というのは火力と太刀打ちできると私は思うんですけれども、インフラコストが非常に高いということで不利ではないだろうか。特に、プルトニウムを利用する、今プルサーマルとか、あるいは再処理路線とかありますけど、使用済み核燃料を再処理をしてできてきたプルトニウムをプルサーマルで燃やすという、これをやると、例えば、3分の1炉心にモックスを入れて燃やしますと、キロワットアワー当たりの単価は、1円以上ウラン燃料より高くなります。相当に、1円というのは非常に高い、発電原価の1割は優に超えるという、そのぐらいの非常に競争力を落とすという要因になります。

第2に、これは最終的なコストがわからない。これは、廃棄物処分の問題があるわけで、今のところは3兆円ぐらいでとりあえず処分場をつくるということが言われてますけれども、3兆円でできるのか。例えば、5倍になったらどうなのか。3兆円の場合には14銭ぐらいの負担らしいですけれども、1キロワットアワー当たり、5倍なら70銭。しかもそれが高くなることがわかった時点で原発だけにそれは徴収されますから、ここでも競争力は決定的に損なわれる可能性があります。

3番目ですけれども、原発は、インフラコストを除けば火力発電と太刀打ちできると言いましたけれども、資本コストが高くて燃料費が安いという、だから、一たんつくってしまえば、一生懸命フルに稼働させて、できるだけ、老朽化が進むまでもたせるとい、これが一たん建てた以上は、原発はそういう使い方をするのがベストであると言われてますし、私もそう思います。私も、老朽化については、浜岡の原発というのは、ある種、懸念材料だとは思いますが、今ある原発については基本的に寿命が来るまで運転するのは妥当であろうと、これは私の考えです。

私は、世間では批判派と呼ばれているようですけれども、別に批判派は、原発を廃止をせよとか、そんなことは最近はいませんで、今これから次のものをつくとすれば、天然ガスか原発かという、天然ガスの方がいいでしょうと、例えば、そういう言い方をしているわけです。あるいは、使用済み核燃料の再処理でプルトニウムを抽出する、これについては、私は早めに、早期撤退が、いろんな面で総合的に妥当であると思っておりますけど、同じような意見は電力関係者の一部のグループの中からも唱えられていて、そういう人たちと私とは、大体8割ぐらいは意見が合うというような状況になってますから、昔のように、賛成、反対で陣営をつくってやり合うということではなくて、一致すべき点は非常に多くなってきている。つまり、批判する側としては、今ある原発は危ないものを除いては認めましよう、そこで妥協して、推進の方は、プルトニウム利用はなるべく縮小してい

きましょう、その点で両者歩み寄って、話が8割ぐらいまでは通ずるようになっていて、この点が重要でありまして、そこまで通ずると、私が恐らく主力問題に関しては主流派になるのもそれほど遠くはないであろうと思っております。(笑声) いや、本気で思っていますので、よろしく願いいたします。

そういうことですね。資本コストが高いから、一たんそれをつくってしまうと、そこで負債を抱えます。負債を抱えて、状況が変わって、原発が不利だということになったら、あるいは需要が減ったということになったらどうなるかという、これは経営体として、非常に危機に瀕するのではないかと、だから、後で改めて路線を変更することができにくくなる。この点でも、今からつくるとするのは、やはり、非常に経営リスクは高いのではないかと思います。

次をお願いいたします。

これが重要なんですね。温室効果ガス排出削減。これは国際環境政策で、日本政府は何か罰則を、京都議定書の罰則に反対してはいますが、私は罰則規定を入れて、しかも、かなり罰金でも入れるという、そういうことをやれば、その規模は高い税率の環境税、北欧なんかのそれと同じ規模で罰金を出させればいいと思っているんですけども、そうすると、そういう仕組みをつくと、各国も高い環境税を各国で入れるということに、追随せざるを得ませんから、これが幾らになるのか、巨額の負担金、今言ったトン当たり2万円ならば、原発は石炭より4円有利になって、キロワットアワー当たり、ガスより2円有利になると、こういうことはやってもいいと思います。政府はそれ、誘導してもいいんだけど、なかなか難しいですね。実現すべきだと思います。それで原発が有利になるのは構わないと思います。それでもやるかどうかはわかりませんが、環境税の方が重要だと、原発をどうするかよりも重要だと私は思っています。

次、日本はどうか。これはもう時間の都合もあって、22分に始めたから、10分ぐらいには打ち切らなきゃいけないんですけども、はしょってお話をしますと、基本的には日本の原子力発電の置かれてる状況というのは同じです。特に最近、国際的な規制や推進の枠組みを国際的に共通なものにするという、そういう流れが非常に強くなってきて、それは貿易のルールもそうですし、環境のルールもそうであると。それはなぜそうなるのかという、貿易の経済競争力に影響を与えるから、それは均等な条件でやるべきだと、これは当然のことです。

もう一つは、やはり、地球環境問題というのはどの国も等しい痛みを、開発途上国は痛みを、免除とまではいかないけれども、ずっと緩い形で当面は入れるということは妥当ですけれども、等しい痛みを分かち合わなければいけないと、だから、日本だけ特別ということはある得ないというのがこれからの時代のポイントであります。

ただ、若干異なるのは、今まで日本とアメリカというのは環境に関しては不熱心でありまして、1990年代は両国とも非常に何もやってこなかった結果として、こんなに不況なのにエネルギー消費が激増し、電力消費が激増をするということになりました。日本の場合に関して言えば、90年代の炭酸ガスの排出量の増加というのは9%です。90年と98年、この9年間に9%増加をした。これはアメリカとともに、先進国ではトップクラスの値です。トップグループです。

一方、原発は15基ふやしました。これもトップグループ。トップグループじゃなくて断トツと言ってもいいでしょう。断然トップを独走するという。これを見ると、日本は90年代、こんなに不況だったのに、エネルギーに関しては原発も一番ふえた、炭酸ガスも一番ふえたという、何もやってこなかったからこうなるのは当然だと思うんですけども、

増大しています。しかし、こんなことは恐らくもう無理ですので、国際的な規制の枠組みに準拠をして、横ばい状態に——理想としてはとりあえず横ばい状態だと思いたすけれども、もっていくということが妥当であろうと思います。

2番目は、経済産業省のことが、悪口を言って恐縮ですけど、私の父は13年前に亡くなりましたけれども、通産省の電子工業関係のことを長年やってまして、IBMとか外資の進出によってコンピューター産業が蹂躪されるのを必死で防ぐための行動隊長みたいなことをやってましたので、私は通産省には親近感を持ってますし、経済産業省に変わっても親近感を持ってます。だから、悪口は余り言いたくないんですけども、まだまだ政府の規制が強いという。先ほど、ことしの7月に出された長期需給見通しでは、10基から13基の増設という数値目標をあげた報告書を出しております。これがどんな強制力を持つかについては、また後でお話ししたいと思います。政府がそれをやる、原発をもっとふやすんだという姿勢をとり続けている限りにおいては、ほかの国とは違って、市場原理だけでは動かないということになります。

それと、3番目は皆様の悪口を言いたくはないんですけども、原子力発電推進のためのさまざまな政治的なイニシャチブというのがなされていて、それが概して原子力発電に特別のお金を出そうですとか、あるいは法的に優遇をしようとか、そういう動きが出ております。これもほかの国には余り見られないことであって、この3つの条件があるために、ほかの国とは違って、日本ではまだふえるのではないかというふうな見通しを多くの人が思い描くという、大きくはふえないけど、若干はふえるのではないかという、そういう認識を持っておられるわけです。その背景には、今言ったような3つの要因があるわけです。

次のページをどうぞ。

しかし、国際社会の一員であり、しかも、そのリーダーシップをとるべき一員であるという、先ほど言ったグローバリゼーションと地球環境問題、この2つの要請を率先して実現していかなくちゃいけない立場に日本はありますので、世界の流れ、自由化を進めるとともに環境規制を厳しくするという、この流れに従うことに選択の余地はありません。その中でも、原子力発電の拡大を続けるのはかなり不利になると。それを救う道というのは、非常に高い率の炭素税、環境税を導入をして、しかもそれを電力産業にも適用すると。ほかの多くの国では電力産業別枠という形で保護するやり方がとられてますけれども、別枠にしないで、同じ枠でやっちゃえば、これは原発は有利になるでしょうよと、それでも結構だと私は思ってます、実は。

もう1つは、これは再処理が非常にコストを上げるということで、これはむだですので、再処理して利益はありませんので、なるべくならば撤退したいと電力会社の方々は考えておられる、タイミングをはかっておられるんだと思いますけれども、それについてはまた分科会でいろんな議論がなされるでしょう。

歴史的経緯を整理する時間がなくなりました。さきの方にちょっと話しましたので、日本でもまあグローバリゼーションと環境規制の強化、この流れに沿って政策の変遷が行われてます。

次のページをごらんください。

この辺も飛ばしましょう。私も関与は、委員としては関与してませんし、こういう国際環境レジューム、片仮名で書いて変ですけども、国際的なハーモナイゼーションというやつ、通産省の役人が発明したと私は認識しているんですけども、いい言葉だと思いますけれども。こういう状況のもとでは、エネルギー消費削減は大胆にやらざるを得ないと。原子力発電は、今の政策では数基、10年間で数基は拡大するかもしれませんが、全体と

しては焼け石に水の効果であろうと。だから、本格的に減らすしかない。そのもとで競争相手がどんどん元気になって、パイを食っていくという、そういう状況だと思います。

次、どうぞ。

ようやくまとめの段階に入ってきましたけれども、さて、そういうもとで、どういう関係を三者が、自治体が政府と電力に関して行うかということで、今までは受け身の姿勢で、政府と電力が相談をして、こうやりますと決めたら、それに協力をして、その見返りとしていろんな形でお金をもらうという、そういう形でしか三者の関係はなかったと、つまり受動的立場に置かれてきたと。それはしかし、時代おくれだと思いますので、地方の時代においては時代おくれだと思いますので、自治体も政府や電力と対等の交渉の主体となるべきであると言われてます。私もそう思います。

ここで4の3というのは論点の1つになると思いますけれども、住民投票に即して言われることが多いんですけれども、国家安全保障やエネルギーなどについて、国策に地方自治体は従わなきゃいけない、本当かなと。これは、現実にはそうはなってないですね。別に従わなかったら牢屋に入れられるとか、強制執行をさせられるとか、そういうルールは全くありません。だから、事実上権利は自治体にはあるわけです。その点から考えると、別に国策に従わなきゃいけないということは、法律のどこにも書いてないわけですから、自由におやりなさいでいいと思います。皆さんも恐らく大半の方は、政府がこうしろあしろと言った場合に、自治体は拒否権を持つと、持たないと思う人はいないと思います。拒否権を持つというふうに思われると思います。それが今の法律ではそれは認められております。

それでは海山町はどうかというと、私も随分最近迷惑しておりまして、原発批判派もいろんな方が次々亡くなるもんだから、私みたいな若輩者にも新聞とかが回ってきて、この前は浜岡の冷却水漏れ事故で、12時ごろ、読売新聞の悪口言うわけじゃないですけど、読売新聞から夜中の12時ごろ電話がかかってきて、私はたたき起こされました。むにゃむにゃ話して、見たら何かいい文章になってるんで、担当者がよくやってくれたと思います。(笑声)で、海山町の方は11時に電話が共同通信からあったらしいんですけれども、これは寝てて、取り逃しました。これは、ビジネスチャンスを失ったんで、私としては大変残念なことですけども、何か忙しくなっております。

海山町は、話が脱線しましたけれども、やはり住民投票というのは、もし自治体に拒否権があるとすれば、住民投票をその一つ的手段とすることに何ら差し支えはないというのが、ここでの私の見解です。例えば、20年前にスウェーデンで脱原発に関する住民投票がありまして、それで脱原発、決めたんですけど、その投票というのは、もう増設しないという、これを大前提をもとに、増設しないならこれからどうするか、今すぐやめるか、代替エネルギーができたならやめるか、あるいは寿命までやるかという、3つの選択肢で、おのおの3分の1ずつ得票が出たと。これをどうするかということで、スウェーデンの議会が相談をして、2010年までの撤退ということを決めたわけです。だから、議会が最終決定権があるんです。住民投票に最終決定権を持たせるという考え方もありますけど、とりあえず、現在は現実的ではないと思いますので、議会がお決めくださいというふうに私は思います。けれども、住民投票を手段として使うということは、何ら違反はしてないというふうに思います。

次のページをどうぞ。あと7～8分でまとめなければいけません。

まあ、1企業の1発電所の建設計画まで、今まで政府計画で決めてきた、これがちょっと社会主義です。ソビエト型社会主義のようで、私はソビエト型社会主義は嫌いですが

ども、大嫌いですがけれども、昔から大嫌いでしたけれども、やっぱりまずいんじゃないだろうかと。原子力政策では、確かにそういうソビエト型社会主義から離脱の動きがはっきり出てます。私が今やっている原子力委員会、長期計画が2000年11月にまとまったんですけれども、そこではかなり変わりましたね。私の意見がかなり取り入れられたと、総論では取り入れられて、各論では全部棄却されたというふうに言わざるを得ませんけれども、総論で取り入れられたというのは、民間事業を政府が決めるんじゃないで、政府見解を言うのはいいんですけども、期待をすると、数値目標は示さないと、これでやりましょうと、そのかわり、各論については棄却されても、残念だけど、構いませんという、そういう取引をやった。まあ、まとまりました、おかげさまで。で、事業者が独自の判断、政府は期待をするんですけれども、強制はできないという、こういう感じで、よろずのことがまとめられました。

原子力発電規模については、奇妙な表現ですがけれども「最大限にそれを活用し、適切な供給割合が維持されるように努める」と。適切な供給割合って、今の規模なのか、もうちょっと高いのか、もっと低いのか、それについて何も言わないで、適切な供給割合とだけ言ってるのは、責任逃れかもしれませんが、そこでしか決められなかったと、そういう合意しかなされなかったということです。非常に柔軟化をしました。

一方、経済産業省ですがけれども、10基から13基、これもちょっと前は16基から20基ということで、現実には近づいたわけですがけれども、これは文面読むと、別にこれを強制するという事は書いてないですね。一定の経済成長率等を仮定して、この数値を出したんだということのようで、ちょっと私も国家公務員なんで、こんなことを言うのは刺激的ですがけれども、閣議決定、閣議了解されてるわけですがけれども、紙切れだと私は思ってます。紙切れでないなら、ない要素があるとすれば、これは政府を拘束します。だから、これに反する原子力委員会決定なんて、出せません。政府は拘束されるんですけども、自治体は拘束しないし、個人も拘束しないと思います。

閣議決定って、最近は何にいいかげんですね。経済成長率の見通しを、1.何%成長がそれがマイナス0.何%に、閣議決定された経済成長見通しを修正しました。それでだれが犯罪者になったかという、だれもならない。だれも責任とらない。だから、紙切れです。

自治体としては、紙切れだと思ってくださればいいです。ただし、法律で決められるとこれは逃げようがありませんので、法律でしぼられる動きがあるとすれば、そうならないように抵抗はしていただきたいと思います。

次のページをどうぞ。

本当に時間がなくなっただけですけど、これは主にプルサーマルの話で、最後のまとめですけども、どうも、政府の方針、あるいは電力会社もそれに準拠をして、政府と口裏合わせというのかな、悪い言い方だけど、同じような表現、何のために何をやるかについて、政府と全く同じ見解を、電力会社が今まで多くの場合、原子力に関しては発表をしてきて、時々ほころびが目立つこともあるんですけども、多くの場合は協調行動をとって同じようなことを言っているんですけど、それが例えば、あるときに突然、何年間凍結するとか、そういう決定がなされると、あれっというふうに思うわけです。だから、説明の内容にどうも信憑性がない。いつ変わるかわからない。これがその決定を受け入れざるを得ない自治体としては、非常に不安が強いところではないであろうかと。政府の言うことは信じられないということで、だからまあ、そういうことで福島県知事は今叛旗を翻して、立てこもっているんですけども、政府に必要なのは、やはり率直な議論を、本音を言って、自

由化は厳しいんだけどこうすると。できることを確実に言うと。できないことは言わない。それが必要だと思います。広報宣伝活動をやっても、これはだめだし、お金を余分に払っても、これは効果はないということです。

次をお願いします。

これは余り、地域振興策をどうすべきかと、ここまできょうの分科会で専門に議論していただくわけですけど、私の考えでは、電源三法というのは、自由化時代にはもう維持するのが無理であろうと思います。3つの理由、ここで挙げてますけれども、1つは正当な理由が立たないと。他の産業分野にお金を出さないのに、何で電力にそういう工場立地にお金を出すのかという根拠が薄いと。

次のページ。迷惑施設ならば、国家が出すことが、補てんをすることが必要だけど、発電施設そのものは必ずしも迷惑施設ではないと。税金を投入するにしても、例えば、Eパワーとか、新しい、例えば外資系の発電会社とか、その発電所建設と九電の建設に関して、金額を差別するというのは、これは通らない話です。これ自体、競争上の不公正ですから、WTOなんかにたたかれることは間違いないです。

それと、問題ですけど、原子力発電に特に巨額のお金を出すということになってますけど、これもちょっと無理であろうと。原子力発電のすぐれた面は、CO₂に関してはすぐれた特性を持つけど、総合的にはベストの選択肢ではないと私は思いますので、これにのみ特別なお金を出すのは変であり、出すなら平等に、発電手段、どれについても平等に出せと、しかも外資系にも平等に出せという、そういう形で維持していくことは可能だと思いますけど、それ以外ではこのルールは維持できないだろうと思います。

次のページ、お願いします。

国民も今は、これ以上建てるということには支持はしてない。非常に辛辣な言い方ですみませんが、私はどうも都会人で、福岡に住んでますし、東京にも別宅があつて、電力消費者であり、納税もそれなりにしてるつもりですけども、納税者として不満なのは、促進税44.5銭って高いですよ。何でこんなの取られるんですか。原発のために取られるというのは、原発のために取られる場合には、もしかしたら、自由化時代で経営危機が、9つ全部危ないとは思いませんけれども、9電力の幾つかは危なくなるかもしれない。そうすると、山一証券ですとか追加徴収数兆円の補てんということがあり得ないわけじゃない。こんなもののためにたくさん払わされるというのは、何か納得がいかない。

もう1つは、消費者としても、原子力はインフラが高いと言いましたけど、特に核燃料サイクル、これによって余分のお金を使う、それを払わなきゃいけない。危機になったら供給不安定という事態に直面するかもしれない、だから原発はほどほどにしてくれというのが、多くの消費者の判断ではないかと思います。それも踏まえて、立地する地域との関係を考えなきゃいけないわけですけど、次のページを。もうあと1~2分で終わります。

消費者についても、生産者に思いをはせろと言われてます。確かにそうなんです。けれども、生産者に思いをはせるならば、迷惑度が少ないもの、できるだけ消費者自身が発電を引き受ける近隣地域につくるとか、消費を削減とか、それをやって、どうしようもない場合には迷惑料を払わなきゃいけないと思います。迷惑度が一番大きいと原発は思われてます。確かにそうかもしれません。これに消費者が自分のお金でけしかけるというのはやりづらいと。重要なのは、この4の28なんですけど、既存の発電所とか他の核施設について、追加の迷惑料を払うことはいいであろうと、今までが少な過ぎたというふうに思います。新增設に特に優遇するという事は認められないけど、既存のものについては、いろんな発電所運転協力税ですとか、再処理をやめると核燃料税がおかしくなって、廃棄

物保管税に例えば変えたらどうかとか、いろんなアイデアが出てくるかもしれませんが、今迷惑をこうむっているのは現実的な問題ですので、電源三法を、先ほど言ったように平等、公正な枠組みに組みかえるならば、そのかわりにこういうことが必要になるであろうと。

次にお願いします。

ようやくまとめまで来たんですけれども、政府は小さい政府になりつつありますので、基本的に政府の役割は規制誘導措置、誘導というのは、原発に有利になるための環境税などを入れても、当然構わないわけですけど、直接交渉するのは地方自治体と電力会社という関係になるのではないかと思います。ただ、電力会社も今は安泰ですけども、5年後10年後にはどうなるかわからないところも出てくると思いますので、無理な難題は押しつけられない。日産自動車が多摩地区から撤退をするときには、非常に地元で迷惑がかかりましたけれども、日産の再生のためにはこれは仕方がなかったと言わざるを得ないんで、電力会社についても、そういう経営判断、会社が危ないというようなことになれば、それでもということは言えないんじゃないかと思います。

時間が来ましたので、どうも、粗末なお話を聞いていただきまして、ありがとうございました。これで終わります。